

株式会社スマイル

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年6月1日 ～ 2030年5月31日（5年間）

2. 内 容

目標1：男性の育児休業取得を30%以上にする。

施策：

2025年6月1日～

各職場における業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制等）

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の削減の為、ノー残業デイを実施する。

施策：

2025年6月1日～

各職場における残業状況の把握、全職員に向けてのノー残業デイ実施についての告知、説明を行う。